

いぶすき 市議会だより

第34号

発行日
平成25年8月16日

<編集> 議会広報委員会
<発行> 指宿市議会 ☎0993(22)2111 (内線511・512) FAX0993(24)5255
Eメールアドレス gikai@city.ibusuki.lg.jp



改装された唐船峡そうめん流し

【第2回定例会日程】

6月6日 本会議

- 会期の決定
- 提出議案の提案理由説明
- 議案質疑及び一部審議
- 委員会付託

6月10日

- 総務水道委員会

6月11日

- 文教厚生委員会

6月12日

- 産業建設委員会

6月20日 本会議

- 一般質問

6月24日 本会議

- 一般質問
- 追加議案質疑・委員会付託
- 総務水道委員会
- 産業建設委員会

6月27日 本会議

- 各常任委員会の審査結果報告及び審議
- 追加議案の審議
- 意見書案の審議
- 議員派遣の件

市政のごまごまが聞きたい

《一般質問》

六月定例会で十一人の議員が市政の各方面にわたって質問を行いました。

掲載の内容は、主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者の文責によるものです。



なお、本会議の会議録は市議会事務局、山川・開聞庁舎、図書館及び市ホームページで閲覧できます。一般質問などの詳しい内容については会議録をご覧ください。

憲法問題、TPP問題、 風疹の予防ワクチン、 保稅及び防災無線について



前之園正和議員

問 憲法第九九条・九六条・九条について、市長の見解はどうか。

答 公務員には憲法尊重擁護義務がある。憲法は、日本の基本的な国家秩序を定めている最高法規であり、通常の法律の改正とは異なる厳しい改正手続きが要求されている。憲法第九条については、平和憲法を中心にあり順守されなければならない。

問 TPP参加による影響をどうみているか。また、参

加反対を表明すべきではないか。

答 最も懸念される農業分野への影響は、本市の場合三割程度の生産額の落ち込みが想定される。国益を確保できないと判断した場合には、交渉から脱退することを市長会の声として届けた。

問 妊娠を希望している女性と、その夫に対して風疹の予防ワクチンの接種補助をする考えはないか。

答 重要な予防接種である。公費助成については、子育てしやすい環境づくりを考慮し、県内市町村の動向を注視しながら検討していく。

問 市民にとって国保税は限界にきている。国保会計が苦しくなった根本原因は、国からの財源措置が激減していることだ。市民が苦し

んでいるときこそ助けるのが行政の仕事だ。国保税を下げるべきではないか。

答 家計に占める国保税については、重税感があると思っている。これまで一般会計から約八億円の法定外繰入れもしている。現状では、国保税引き下げは厳しい。

問 防災無線の整備は、計画どおりに進んでいるか。

答 計画どおりに進んでいる。防災計画は、地域の意見を参考にしながら見直しも進める。



運動施設整備及び車道・ 歩道の問題点について



田中 健一議員

問 平成三十二年第七十五回国民体育大会「鹿児島県大会」に指宿市も七つの競技種目の開催地に名乗りを上げているが、今後、体育施設整備をどのように考えているか。

答 競技者等に配慮した施設の整備を行って、市民の生涯スポーツの推進と施設の更なる利活用、地域活性化の観点からも、総合的に施設整備を行い、合宿等の誘致も図らなければならない。

問 県道岩本開聞線未整備歩道について、多くの歩行者が路側帯を歩いているが、未整備区間を解消して、観光地池田湖の活性化は考えていないか。

答 未整備歩道区間については、歩行者の交通安全確保や観光資源を生かしたウォーキングコースとして、早期に着手できるように要望していく。

問 県道岩本開聞線と広域農道の交わる交差点に信号機の設置が強く要望されているが、

るようだが、指宿市も率先して設置の要望をするべきと思うが。

答 西指宿中学校のスクールゾーン委員会より要望が出されており、市としてもその必要性を認識し、要望書を県公安委員会委員長宛て提出した。



信号機設置が望まれる幸屋交差点

問 児童・生徒の通学路の安全・安心を確保するため、視覚効果やゾーン三十（三十キロ速度制限）を更に取り組む考えはないか。

答 本年度、丹波小学校周辺に、ゾーン三十の通学路整備計画をしている。今回設定される地域の効果、他市の事例等を検証し、今後の交通事故防止対策、通学路の安全確保に向けて、調査・研究していく。

農業振興策及び通学路の安全対策について



井元 伸明議員

問 本年四月より農政部が新設されたが、専門知識のある職員の配置は、業務に支障のない十分なものと考えているのか。

答 農業技師として採用した四名のうちの二名と、畜産技師として採用した職員一名を配置している。また、農業行政の実務経験等を考慮した職員配置を行っている。

問 鳥インフルエンザ・口蹄疫等が一旦発生すると、農業だけでなく本市の観光産業にも大きな被害が発生する。そこで、防疫体制は常に意識して対応するべきだが、本市における防疫体制の状況は。

答 特定家畜伝染病防疫指針に基づき、国、県、市など行政が行うべきことや、農家には飼養衛生管理基準に基づいて、消毒・防疫体制をとっている。消毒マット等の設置の検討を含めて、防疫体制の徹底を図っている。

問 最近開通した広域農道と、新西方地区幸屋の県道岩本開聞線との交差点は、中学生の通学路にもなっている。この広域農道の開通によって、特に鹿児島喜入方面からの車の増加があり、大変危険な状況が続いている。子供たちが事故にあわないよう、信号機などの安全対策はどのように考えているのか。

答 西指宿中学校の生徒が、広域農道を横断して通学している状況なので、通学路等の注意を喚起する看板、路面標示など、県警、道路管理者等各機関と連携し、交通事故防止対策、児童・生徒の安全確保に努める。

問 その他の質問事項
○市内循環バスについて

なのはな館の建設経過と再開に向けて



福永 徳郎議員

問 なのはな館に関連する、市と県が要した経費はいくらか。

答 県が約六十九億円、市が約十四億円の合計約八十三億円。他に新田地区内の迫五郎ヶ岡線と北町通り線の

道路整備に約十八億円の事業費を要した。

問 百億円を超過する多額の予算で建設されたなのはな館が閉館されたことは誠に残念である。

答 閉館するとき、今後の運営について、県から条件や約束があったのか。

答 県から市が公用又は公共用に利用するときは、無償又は低額で譲渡できるが、県規則に基づき、用途を指定するとの条件が示された。

問 閉館中の維持管理だけで、年間五・六千万円要する状態である。閉館から二年三か月経過し、なのはな館はどうなるのかという声も多い。

答 この問題が起きたとき、後年度に財政負担を残さぬよう申し上げた。市も活用プランを協議し、県に提出した。また、建物の補修、大規模改修が必要なきは、県が担保することも知事に直接話した。いろんな問題はあっても、今のままなのはな館ではいけないというのが、私の気持ちだ。



再開が望まれるなのはな館

その他の質問事項

○市営住宅の管理について
○道路建設管理について

子宮頸がん予防ワクチン接種事業について



浜田 藤幸議員

問 HPV（十六・十八型）に感染しても九十パーセントが自然排出されると厚生労働委員会会議録の、健康局長答弁にあるが事実か。

答 九十パーセントだというのは認識していない。

問 軽度異形成（前がん病変）になったとしても、九十パ

ーセントが自然治癒するということ報告があると健康局長の答弁にあるが事実か。

問 九十パーセントの方が治癒しているというのは存じていない。

問 中等度・高度異形成と進行した場合でも、検診すれば発見率は百パーセントと言われているが理解しているか。

答 百パーセントということも理解している。

問 日本産婦人科医学会資料に適切な治療により、概ね百パーセント治癒するとあるが事実か。

答 よく認識していない。

問 子宮頸がん予防ワクチンサーバリックスの副反応報告数は。

答 副反応報告件数は、千七百五件、重篤とした副反応件数三百十件。死亡報告一件となっている。

問 指宿市内の重篤な健康被害者に対して、市が副反応報告を受けた後、面会までに一か月半を要した理由は。

答 初めての出来事で、日々厚労省・医薬会社と連絡を取り合い、そして、接種し

た病院とも確認した結果、時間的に遅れた。

被害者の接種時は任意接種ではあるが、予診票を送り定期接種並みの積極的勧奨を行っていた。補償については。

子供の幸せな将来を願う観点から、市ができてること、そして、家族の思いを大切にされた対応を図っている。

山川高校の支援について



六反園 弘議員

問 五月三十日、南日本新聞の朝刊「県教委山川高校の募集停止検討」という記事を見て、山川高校支援活性化対策協議会の会長として市長は、どう思ったか。

答 この報道によって、山川高校への進学を希望する中学生とその保護者は不安な気持ちになったのではないかと心配したり、七月十日の進路希望調査への影響も危惧した。そのため、県教育長に対し、七月十日の進路希望調査結果だけで募集停止の結論を出すことをせず、地域の総意を反映した

山川高校活性化策の効果も見守るよう、急きよ六月七日に要請書を提出した。



山川高校

問 今後、活性化対策協議会としては、どのような活性化策を考えているか。

答 新たな活性化策としては、高校PTAと山川水産加工協同組合の女性部によるゆるキャラ開発などの特産品共同PRの実施。また、OB・OG会、同窓会と高校の連携による農産物販売所共同運営に、地元農家や高齢者等幅広く参画してもらう。加えて、従来からサツマイモのバイオ苗の供給で協力関係のJAが、山川高校の実習用の畑に実えんどの新品種実験ほ場設置ほか。さらに、山川高校の生徒たちを農業後継者として育成する環境づくりとして、市の農政課も支援事業等の企画などがある。

問 民主教育を守る市民会議の開催する「山川高校の存続を求める市民集会」への連携協力はあるか。

答 活性化策は、関係団体と連携して進めていきたい。

その他の質問事項

○戦跡巡りの活用について

指宿シオパーク構想、障害児学童保育、胶南市との友好都市盟約及びびなのはな館問題について



下柳田賢次議員

問 県内では、霧島が世界認定へ向け積極的に取り組んでいる。錦江湾ゾーンにおいても鹿児島市、三島村が日本ジオパーク認定へ向け手続きに入っている中で、本市だけが取り残されている感が否めない。可能性についても鹿大教授等からお墨付きをいただいており、資料等も整っていると思う。各方面へのメリットも大きいと思うが。

答 錦江湾沿いの自治体が一体となって、広域での取り組みを含めて調査・研究をしていく必要がある。

問 開設費など財政面で厳し

いことから、民間の社会福祉法人による障害児学童保育が行われているが「行政の責任でやるんだ」との市長の発言もあったとおり、やはり市が主体となって取り組むべき重要課題であると思うが。

答 早期にできるのは社会福祉法人による実施が一番ふさわしいという結果に至った。保護者、利用者の方々と十分相談の上、事業推進を図っていく。

問 領土問題、歴史問題など重要な国家間の問題を含んでいる中で、市長は初めて訪問した胶南市において、熱烈な歓迎を受けた。仮調印の準備がされていたので、仮調印を済ませてきたとのことであった。その後すぐ指宿を訪問することになったが、今でも、その動きが見えないが。

答 現状では相手側の訪問の動きがいつになるか見えない。

問 指宿市は、なのはな館の解体費を含め、県が面倒を見てくれなければ、受けないうこと、水面下を含め約束していないか。

答 現段階ではそのような取り決めはやっていない。

安心・安全な生活のために



高田チヨ子議員

問 学校や保育園等のアレルギー対策は。

答 アレルギー対象者の除去食材が記載された献立表に基づき、専用容器等、喫食するまでの間、各段階でチェックを行っている。

問 アレルギー反応によるアナフィラキシーショックへの緊急補助治療として、自己注射薬、エピペンが開発されているが、本市の取扱いは。

答 該当の子供は、登校したら校長に預け、下校時に持ち帰るようにしている。

問 子宮頸がんワクチン接種による副反応の実態は。

答 本市の予防接種者数は、二十三年度が五百七十三人、二十四年度が百九人、今年度は十四人。副反応の報告は一件である。

問 子宮頸がん予防接種の、

本人や保護者に向けての研修会を、本市で開催しないのか。

答

広報、その他適切な措置を行い、十分周知していく必要がある。今後、接種が再開となった場合、研修会の開催が必要である。

問

胃がん検診の現状は。

答

本市の検査法は、問診及び胃部X線検査の撮影と、画像診断により検査している。受診率が六・一パーセントで要精密者が百四十九人、うち精密検査受診者が百三十四人。県内で最も低い受診率である。そのため、健幸マイレージ制度に受診、健診ポイントを導入し、健康づくりへのきっかけづくりにしたい。

問

ピロリ菌の除菌について。

答

慢性胃炎等の、ピロリ菌感染の除菌は保険適用となる。

開閑地域の振興、ヒヨドリ被害の対策及び時報サイレンについて



前原 六則議員

前市長の施策によって国

民宿舎かいもん荘を解体し、宿泊施設を建設・運営する民間業者を公募するというスケジュールであったが、現況は。

答

平成二十年に第一回の公募を行ったが応募がなかった。国の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、平成二十一年十月に既存施設を解体して更地にした。平成二十二年二月の二回目の公募に一社あったが、資金計画の質疑に明解な回答が得られず審査を打ち切った。平成二十四年六月に行った三回目の公募への応募者もなかった。

問

かいもん山麓ふれあい公園周辺に温泉施設があると、登山者・公園施設利用者が増え、総合グラウンド・体育館へのスポーツ合宿誘致等の交流人口の増加と、福祉の面では、健幸のまちづくりの推進戦略になると思うが。

答

今後、費用対効果・採算性のある施設となるか等の観点から、開閑地域の振興に生かせるか、部・課で検討させる。

問

鳥獣被害防止対策交付金事業には、ヒヨドリ被害対策はないが、農家への一部資材購入補助事業を創設する心づもりはないか。

答

無利子貸付制度の、指宿市農業振興促進資金が活用できるが、鳥獣被害防止対策交付金事業については、県と協議しながら、補助対象となるよう要望していく。

問

デジタル防災無線が本格稼動したとき、モーターサイレン時報通知等のあり方は、どのようになるか。

答

指宿市自治公民館連絡協議会の理事を中心とした、運用に関する検討委員会を立ち上げて、防災行政無線のよりよい活用方法や、モーターサイレンによる時報吹鳴のあり方も検討する考えである。

国道二六号沿いの歩道拡幅、浸水対策事業及び健幸のまちづくりについて



木原 繁昭議員

学校等からの歩道拡幅の要望を受けて、国、県等への改善の働き掛けはどの様な方法で行うのか。

答

南薩地区総合開発期成会や南薩地域土木事業連絡会において、国、県に要望している。

問

指宿地区単独では。

答

秋元交差点から二反田川の区間について、北十町地区自治公民館長と二月田通り会会長の連名で、鹿児島県国道事務所長へ陳情書を提出し、二十五年度に国直轄事業として新規に採択された。

問

南指宿中学校前より秋元交差点の件は、地区住民や関係地主の同意につながるよう、学校やPTA等と話し合い一刻も早く進むように取り組む考えは。

答

学校やPTA等と検討していかなければならないと思う。

問

本年度六億円の予算が組んである新潟口ポンプ場の今後の予定は。

答

土地購入、建物移転等も完了し、七月上旬に土木建設工事の施工業者が決定する予定である。二十六年まで土木工事を完了し、引き続きポンプ施設の機械電気設備工事を実施し、二十九年度から使えるようになる予定である。

問

健康寿命を延ばすために、以前からもふれあいデイ等行っているが、その効果は。

答

合併前の平成二十二年

スタートし、六十五歳以上の方を対象に、日常動作訓練から趣味活動の各種事業を展開している。これらを通じて介護予防の意識を高め、また、現在は、陶芸やグラウンドゴルフなど十五講座を実施しており、前年の参加人数は延べ七千八百三十三人で、事業効果は大きく出ていると思う。

ごみ出し指定袋、地域公共交通及び市長と語る会について



新川床金春議員

平成二十五年二月に指宿市廃棄物減量等推進審議会でごみ出し袋の値上げの答申を貰っているが、市民の声、意見を謙虚に聞くべきだと思う。この値上げの改定案について、パブリックコメントを実施する考えはないか。

答

審議会の答申であるので、現段階ではない。

問

穎娃ごみ処理場は、昭和五十四年の稼動で、老朽化の進行とともに、施設が使用不能になる事態も懸念される。また、指宿市の炉も危機的状況だという認識を持たないといけないと思う。

市長自ら、市民に声をかけて、ごみの減量化に取り組み考えはないか。

答

今後ごみ処理問題をどう処理するかということについて、議員も、地域の皆さん、もちろん市役所職員も、その解決策と一緒に探るとき、それがまさしく今であろうと思っている。

問

指宿市の最大の目標は、六十五歳以上の医療費を抑制することである。市長はスマート・ウエルネス・シティ構想（SWC構想）が、指宿市に合致しているとして取り組んでいる。SWCに加盟している十二市の中で、七市が総合特区申請しているが、総合特区の政策課題として、地域全体の健康づくり、寝たきり予防、移動困難者の減少の支援がある。高齢者、障害者、交通弱者のために、市内循環バスを一本増便すると、七百万円掛かると伺っているが、七百万円で医療費を一億・二億軽減できるかもしれない。なぜ、今回の健康のまちづくり指針に入っていないのか。

答

費用対効果という面で、それが実現可能かどうかについても、現在検討している。

審議された主なことから

平成二十五年六月定例会では、繰越明許費にかかる報告案件二件、専決処分承認を求めた案件三件、条例に関する案件三件、平成二十五年各会計補正予算に関する案件二件、人事に関する案件一件、その他の案件一件の計十二件が審議されました。審議された主なことがらは次のとおりです。

一般会計補正予算
予算総額 202億632万円

今回の補正により、一般会計の歳入・歳出にそれぞれ一億四千三百三十五万円が追加され、予算の総額は二百二億六千三百三十二万円となりました。補正の主な内容は、次のようなものがあります。

○国民健康保険総務費

6,453万3千円

平成二十四年度国民健康保険特別会計の決算において、歳入が歳出に不足する見込みとなったことから、平成二十五年度予算を繰り上げて、平成二十四年度予算に充てる繰上充用金です。

○水産業振興費

3,176万8千円

水産物供給基盤整備事業による、漁場の改善及び環境保全を目的に造成する藻場礁整備事業に係る設計委託料と工事請負費です。そのほか、種子島周辺漁業対策事業を活用して、山川漁協が水産物加工処理施設の備品購入、指宿漁協が水揚げ荷捌き施設の床改修工事に伴う、備品購入及び工事に係る県補助金、また、かいまい漁協の保冷車導入に対する県南薩地域振興推進事業費に係る市補助金です。

○商工業振興費

1,014万4千円

国の商店街まちづくり事業を活用して、指宿中央通商店街振興組合が行うアーケード及び照明設備改修工事と、渡瀬通り会が行う街路灯設置に係る市補助金です。

○企画費

720万円

コミュニティ助成事業助成金の決定に伴う、自治公民館に対する補助金です。

事業内容

- ・空調設備の設置
- ・郷土芸能用の衣装等購入
- ・申請自治公民館
- ・田良自治公民館
- ・仙田地区公民館
- ・小牧自治公民館

○農業振興費

260万7千円

鳥獣被害防止対策協議会が、鳥獣被害防止総合交付金を活用して行う、農作物の鳥獣被害対策のためのカラス罟、小動物罟、電気柵の購入費と、罟免許の取得経費等に係る補助金です。

○消防施設費

204万6千円

コミュニティ助成事業助成金の決定に伴う、自主防災組織に対する補助金です。

事業内容

- ・資機材及び活動服等の購入
- ・申請自主防災組織
- ・指宿市女性消防隊
- ・大成少年消防クラブ

○観光費

200万円

県南薩地域振興事業による、指宿まるごと博物館看板設置事業に対する工事費です。

○環境衛生費

503万1千円

海岸漂着物地域対策推進事業費補助金による、海岸漂着物回収に係る事業費の増額分です。

○社会教育施設費

184万6千円

時遊館COCOはしむれ及び市民会館の建物の老朽化に伴う、施設維持費及び消耗品費の増額分です。

○学校給食センター費

50万5千円

指宿学校給食センター調理室等の自動ドア三か所の不具合を補修するための、施設維持費の増額分です。

可決された主な条例

○指宿市新型インフルエンザ等対策本部条例(制定)

新型インフルエンザ等対策特別措置法第三十七条において準用する同法第二十六条の規定に基づき、指宿市新型インフルエンザ等対策本部の設置に関して組織体制等の必要な事項を定めたものです。

施行期日 公布の日

○指宿市税条例及び都市計画税条例(一部改正)

地方税法の一部改正に伴い、及び字句等の整理を行うことから、所要の改正をしたものです。

・指宿市税条例

改正の主な内容

①延滞金、還付加算金の利率の見直し

現在の低金利状況を踏まえ、国税における延滞税等の見直しに合わせて、市税に係る延滞金、還付加算金の利率を引き下げたものです。

※貸出約定平均金利が1%の場合

延滞金 14% ↓ 9.3%
(一か月以内 4.3% ↓ 3.0%)
還付加算金 4.3% ↓ 2.0%

施行期日

平成二十六年一月一日

②個人住民税における住宅ローン控除を平成二十六年から二十九年末まで四年延長するとともに、平成二十六年四月以降の控除限度額を拡充したものです。

平成二十五年十二月までは、所得税の課税総所得金額等の5%(最高九万七千五百円)
平成二十六年一月から平成二十六年三月までは、所得税の課税総所得金額等の5%(最高九万七千五百円)
平成二十六年四月から平成二十九年十二月までは、所得税の課税総所得金額等の7%(最高十三万六千五百円)

※控除限度額

平成二十五年十二月までは、所得税の課税総所得金額等の5%(最高九万七千五百円)

平成二十六年一月から平成二十六年三月までは、所得税の課税総所得金額等の5%(最高九万七千五百円)

平成二十六年四月から平成二十九年十二月までは、所得税の課税総所得金額等の7%(最高十三万六千五百円)

施行期日

平成二十七年一月一日

・指宿市都市計画税条例

課税の特例で課税標準額を緩和する特例措置等の追加と廃止により、この条例における地方税法の引用条項の整備を行ったものです。

施行期日 公布の日

平成二十五年四月一日

○指宿市国民健康保険条例(一部改正)

地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、平成二十五年三月三十一日をもって、所要の改正をしたものです。

のです。

改正の主な内容

・国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合、保険料の軽減措置に係る基準額等の算定において、国民健康保険から後期高齢者医療に移行する者を含めて算定する特例措置を五年間限定ではなく恒久化するものです。

・国民健康保険から後期高齢者医療に移行した者と同一の世帯に属する国民健康保険の被保険者の属する世帯の国民健康保険料について、移行後五年目までの世帯(特定世帯)の世帯別平等割額の二分の一を軽減する措置に加え、移行後六年目から八年目までの間の世帯(特定継続世帯)においても世帯別平等割額の四分の一を軽減する措置を講ずるものです。

施行期日

平成二十五年四月一日

※後期高齢者とは

・七十五歳以上の者で生活保護者を除く

・一定の障害のある六十五歳から七十四歳までの方

※特定世帯とは
国保二人世帯で、一人が

後期高齢者医療へ移行したため、もう一人が国保世帯に残った世帯のうち、移行後五年までの世帯

※特定継続世帯とは
特定世帯と条件は同じで、移行後六年目から八年目までの世帯

○指宿市職員の給与に関する条例(一部改正)

国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の規定による国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた国からの要請により、所要の改正をしたものです。

改正内容

平成二十五年七月一日から平成二十六年三月三十一日までの期間、一般職の職員の給料の月額を職務の級に応じて、一級から二級の職員は100分の4.15、三級から六級の職員は100分の6.76を減額する。

ただし、期末・勤勉手当の額、時間外勤務手当の額及び休日給の算出基礎となる給料月額は、減額前の額とする。

なお、二級職員と三級職員の減額率の違いにより、減額後の給料月額に不均衡が生じる場合は、不均衡が生じる三

級職員の給料月額調整を行うものとする。

施行期日

平成二十五年七月一日



請願・陳情審議結果

六月定例会では、新たに提出された請願一件と、閉会中の継続審査となっておりました陳情一件を、所管の常任委員会にて審査し、本会議で請願一件が採択され、陳情一件が閉会中の継続審査となりました。

内容については、次のとおりです。

採択された請願

請願第一号

「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2014年度政府予算に係る意見書採択の要請について」

付託委員会 文教厚生委員会

閉会中の継続審査となった陳情

陳情第四号

「指宿市議会議員定数削減に関する陳情書」

可決された意見書

六月定例会において、次の意見書を本会議で可決し、各関係機関へ送付しました。

意見書第一号

「少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2014年度政府予算に係る意見書」

▽提出先

- 内閣総理大臣
- 内閣官房長官
- 文部科学大臣
- 財務大臣

固定資産評価員の選任

議会の同意を得て、固定資産評価員を選任する必要がありますことから、市民生活部税務課長が地方税法第四百四条第二項の規定により、議会で同意されました。

議員表彰

第八十九回全国市議会議長会において、本市より三十年勤続表彰として前之園正和議員が、十年勤続表彰として井元伸明議員、高橋三樹議員、前原六則議員の三名が、表彰されました。

(写真右側より)

- 高橋 三樹 議員
- 井元 伸明 議員
- 前之園正和 議員
- 前原 六則 議員



議会を傍聴しませんか

本会議は一般に公開され、だれでも自由に傍聴できます。傍聴の手続きは簡単で、本会議当日に、傍聴者控室の受付簿に住所・氏名などを記入していただくだけです。

なお、指宿庁舎、山川庁舎(文化ホール)、開庁舎の各ロビーにおいて、議会の同時中継をしています。

議会の傍聴は、市政を知るよい機会ですので、議場にお越しにならない場合は、是非、各庁舎でご覧ください。



会議録の閲覧について

市ホームページで本会議の会議録を、平成二十一年第一回定例会(三月議会)から閲覧できます。

なお、平成二十年第四回定例会以前の会議録は、従来どおり市議会事務局、山川・開庁舎、図書館で閲覧することになります。

請願・陳情の手続きは?

市民の皆さんの市政に対する要望は、請願書・陳情書として市議会に提出することができます。請願は議員の紹介が必要ですが、陳情は必要ありません。

なお、提出にあたっての記入要件は次のとおりです。

- 1 請願書(陳情書)には、邦文を用いて、請願(陳情)の趣旨、提出年月日、請願者(陳情者)の住所及び氏名(法人の場合はその名称及び代表者の氏名)を記載し、請願者(陳情者)が押印してください。
- 2 あて名は必ず指宿市議会議長あてとってください。
- 3 紹介議員は一名以上(陳情書の場合は不要)が必要であり、紹介議員の署名又は記名、押印が必要です。
- 4 請願書(陳情書)であることが分かるように記載してください。

※様式はなるべくA4縦版の横書で提出してください。

常任委員会所管事務調査の報告

総務水道委員会

総務水道委員会では、平成25年5月13日から15日までの3日間、兵庫県赤穂市の「消防団女性部の活動状況等について」をはじめ、3自治体の調査を行いました。



▼委員所感より（赤穂市）

赤穂市では平成十九年に兵庫県代表として、平成二十一年に開催される第十九回全国女性消防操法大会に出場することが決定され、二十年に女性消防隊が発足したが、大会終了をもって女性消防隊は一旦解団している。

その後のアンケート調査の結果、隊員の中には消防団への加入をいとわない者もいることが確認されるにおよび、赤穂市消防団女性部が組織されることになったものである。現在の消防団女性部は、消防隊経験者九名が核となっている。

「消防団女性部の活動状況」について調査

女性部の活動の基本は、女性の特性を生かしたものに限定されており、単に男性消防団員の不足を補おうとするような考え方は排除されている。

現在、指宿市においても、今年十月、全国女性消防操法大会出場のため、訓練の最中であるが、この機会をとらえて女性消防団の発足へとつなげたいものである。



「水道事業の一部民間委託」について調査

▼委員所感より（岡山市）

民間委託の効果としては、徴収率が年毎に上がっていることや、人件費二割以上の減少などの経営改善と、「お客様センター」の設置による市民サービスの向上である。

特徴として、受託者が業務の履行結果として、水道局が設定する収納率基準（九九・八五パーセント）を上回った場合、報奨金を委託料に加算し、基準を下回った場合は、委託料から減算する方式を取っていた。

課題として、職員の現場経験の減少に伴い、技術の継承が難しくなっているため、市内の一部地域で、委託業者と同様の業務を職員が行っている。指宿市の水道事業の課題と共通する部分も多く、検討する余地もあるが、収納業務の代行等、個人情報保護でトラブルが生じないように十分な配慮が必要である。



▼視察を行った自治体

- ・徳島県鳴門市 スーパー改革プランについて
- ・兵庫県赤穂市 水道事業について
- ・消防団女性部の活動状況等について
- ・岡山県岡山市 水道事業の一部民間委託について

常任委員会所管事務調査の報告

文教厚生委員会

文教厚生委員会では、平成25年5月20日から22日までの3日間、広島県府中市の「小中一貫教育プラス5プログラムについて」をはじめ、3自治体の調査を行いました。

「小中一貫教育プラス5プログラム」 について調査

▼委員所感より(府中市)

小中一貫教育は、現場に携わる先生方は、それなりに教育力のスキルアップが必要で大変とは思いますが、小・中お互いに刺激し合い、そのことが個人としての成長でもあるし、更なる教育力の向上につながるものと思われる。また、学習成長を重点に取り組み、検証を重ね、教育水準を高め、更に維持向上につなげ、知・徳・体のレベルは全国の先端であった。レベルアップの結果が出ることにより、自信が人間性の向上につながり、中学生は小学生とかわることにより、優しくなり、小学生は頼れる、憧れる尊敬の念が芽生え、目標となるようでした。



指宿市の場合、小規模校が増加しつつある現在、統合の方向として、この小中一貫校を視野に入れて計画を立てる必要があると思う。
また、小中一貫校が取り組んでいる考え方や、小中連携シートなど、すぐにも取り組み、子供たちの学力アップ、生活力アップを目指すよう提案したい。

「学校の元気応援事業」 について調査

▼委員所感より(東広島市)

日本一の教育都市をめざすという大きな目標を掲げ、魅力アップ事業の中で伝統文化の継承として、郷土に愛と誇りを持てる子供を育てる一校一和文化の推進。部活動等の助成として、保護者の負担軽減を図るため、全国・中国大会等は全額助成、県大会については、七十五%を助成し、全国大会出場者壮行会等の開催やホームページ等での公開を行い、全面的な支援を行っていた。

指宿市も、県平均よりも上をではなく、県一を目指すという気持ちや、目標をしっかりと掲げることが先ず一步ではないかと思う。

また、市長が川柳・家族工ピソード大賞(大笑)等の表彰をとおして、直接、子供の可能性を褒めていた。指宿市にも子ほめ条例があるので活用していただきたい。

▼視察を行った自治体

- ・鳥取県米子市
- ・認知症予防事業について
- ・広島県府中市
- ・小中一貫教育プラス5プログラムについて
- ・広島県東広島市
- ・学校の元気応援事業について



常任委員会所管事務調査の報告

産業建設委員会

産業建設委員会では、平成25年5月15日から17日までの3日間、福岡県八女市の「予約型乗合タクシー（ふる里タクシー）」について、3自治体の調査を行いました。

「予約型乗合タクシー」

について調査

▼委員所感より（八女市）

八女市は、人口七万五百人、面積四百八十二平方kmで広大な山間地域を抱えており、全国平均を大きく上回る高齢化（三十・三％）に対応するため、既存の路線バス、患者輸送車、福祉バス等の地域生活交通を抜本的に見直し、新しい交通システムを活用したデマンド交通「予約型乗合タクシー」を導入した。

これにより、地元の高齢者等から、玄関から玄関までの送迎をしていただくことへの感謝の言葉が多く寄せられるなど、交通空白地帯の解消が図られ、安心・安全なまちづくりが支えられていることに感銘を受けた。

今後の取り組みとして、エリア越え、運行日、運行時間など、「乗り合いタクシーの運行ルール」や「路線バスとの連携」等の課題が多く残っており、市民に末永く親しまれる公共交通機関となることを

目指して、改善を進めていくとのことであった。

指宿市の市内循環バスについても、このようなシステムを調査研究して、導入することで、「健幸なまちづくり」を目指す本市にとって、財政上の観点からも経費削減と費用対効果が大きいと考えられるので、導入の検討を急ぐべきと思う。



▼委員所感より（武雄市）

武雄市のイノシシ捕獲数は毎年千頭を超えており、農作物被害額も多い年で三千万円近く、少ない年でも数百万円と被害が莫大であることから、有害鳥獣対策の切り札として、平成二十一年四月に市役所に「いのしし課」を新設し、被害対策から駆除した肉の特産品化まで一元的に取り組んでいた。

主な被害対策として、イノシシ個体数調整（捕獲）事業、国の補助事業を活用した防護柵や捕獲罠の設置、地元猟友会や森林組合との連携によるパトロール事業、鳥獣被害対策犬（公務犬）の導入、ドバト・カラスを追い払う女性（鷹嬢）の起用など、捕獲・防除・棲み分けに取り組んでいた。

一方、駆除したイノシシ肉の特産品化については、国の補助事業を活用し、整備した鳥獣食肉処理施設で食品加工された「武雄産いのしし肉」をPRするため、チラシやパンフレットの作成、ホームページ開設による全国への情報

「有害鳥獣として駆除したイノシシの特産品化事業」について調査

発信・販路拡大、さらには、地元での試食会・料理教室、都市圏でのイベント時の試食・販売など多彩な取り組みを展開していた。

武雄市は現市長になってから、世間が注目するような事業を積極的に取り入れていた。指宿市においても発想の転換を図り、市民目線を忘れずに、あらゆる被害等に対処し、活気のある明るいまちづくりに努めていかなければならないと感じた。

▼視察を行った自治体

- ・山口県長門市
- ・長門市水産物需要拡大事業について
- ・やきとり日本一の取り組みについて
- ・福岡県八女市
- ・予約型乗合タクシー「ふる里タクシー」について
- ・佐賀県武雄市
- ・有害鳥獣として駆除したイノシシの特産品化事業について

平成25年第2回定例会に付議された議案審議結果一覧

議案番号	件名	議決結果
報告第1号	平成24年度指宿市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
報告第2号	平成24年度指宿市公共下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	—
第49号	平成25年度指宿市一般会計補正予算（第2号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
第50号	平成25年度指宿市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の専決処分の承認を求めることについて	承認
第51号	指宿市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて	承認
第52号	固定資産評価員の選任について	同意
第53号	指宿市過疎地域自立促進計画の一部変更について	原案可決
第54号	指宿市税条例及び指宿市都市計画税条例の一部改正について	原案可決
第55号	指宿市新型インフルエンザ等対策本部条例の制定について	原案可決
第56号	平成25年度指宿市一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
第57号	平成25年度指宿市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決
第58号	指宿市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決

*** 議会日程(予定)のご案内 ***

平成25年第3回定例会（9月議会）が下記のとおり予定されています。

招集・議案上程	9月2日(月)
一般質問	9月18日(水)・19日(木)・20日(金)
委員長報告・表決	9月26日(木)

※本会議は午前10時から開催される予定です。

日程等は変更されることがありますので、傍聴の際には、予めお問い合わせください。
TEL 22-2111 内線511・512



広報委員長 前田 猛

指宿の野菜は県内トップクラスの生産量がある。特に、オクラ、実えんどう、スナップえんどう、かぼちゃは県内一の産地である。健康のまちづくり事業がスタートした。市民の健康を増進する施策であるスポーツイベントへの参加、自主的運動でポイントをためる健康マイレージ制度も始まっている。

目指す将来都市像「豊かな資源が織りなす食と健康のまち」実現に向け、健康のまちづくり推進と豊富な農産物を生かした地産地消へ、なお一層の取り組みが必要である。

編集後記